

地域住民組織が一丸となって！！

神楽地域には各種の住民組織があります。町内会から始まり、市民委員会、福祉協議会、民生委員児童委員協議会、そしてまちづく推進協議会などです。

しかし、地域住民から見ると「どんな組織があって、なぜ必要なのか？何をやっているのか？」全く解りずらいと思います。今年度は、みなさんの疑問に答えるべく広報誌を発行するなど広報活動を行います。地域に戻ると「同じ人がいくつもの役員を兼務しています。」人材がいなことが主因ですがなかなか後継者が見つかりません。行政機関とのかかわりから各種住民組織まちづくり推進協議会とは？

ネットワークの強みを生かして
さまざまな課題解決に取り組んでいます

少子高齢化や人口減少が進み、地域のつながりも薄くなるなどの問題があるなか、これまでの行政主導の画一的なまちづくりでは、十分に対応できないこともあります。

そこで、地域事情に応じた課題の共有や解決方法の検討を行い、住民の視点から自由なまちづくりを進める場として、地域まちづくり推進協議会（以下「まち協」という）が設置されました。平成22年度に神楽地域を含む7支所に設置されたのが始まりで、現在は市内全15地域にまち協が設置されています。

まち協は、地区市民委員会や地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会、商工関係団体、消防団、地域包括支援センター、学校、公募の市民などの15名の委員で構成され、対等な立場でつながるネットワークの強みを生かして、地域課題の解決策等について意見交換を行い、課題解決のための事業に取り組んでいます（まち協で検討した地域課題の解決のために実施する事業に対しては、市から補助金が交付されます）。

神楽まち協では、これまで地域の防災力の向上をテーマに、地区市民委員会ごとに防災手帳を作

神楽まちづくり推進協議会
会長 大森 裕

組織はそれぞれの運動方針に基づき活動を展開しております。

さらに助成金とも関係して別々な活動を行っており、地域住民から見ると益々解りずらくなります。

事業に関わる人的エネルギーロスを最小限に食い止めるため「趣旨が同じであれば全ての組織で同じ取り組みを展開しましょう！！」と考えております。そのためには地域のみなさんをはじめ各組織が結集しなければなりません。

ぜひこの趣旨にご賛同いただき御力添えをお願いいたします。



成し全戸配付したほか、夜間災害用ヘッドライトの全町内会配付や地域全体での防災訓練、さらには、こども食堂「楽（ら）っこルーム」や、ごみの減量化と再利用を図るため「神楽岡地区エコな地域づくり事業」にも取り組むなど地域特性に応じたまちづくりを進めていますが、今年度も新たに、子どもの学習支援や高齢者の居場所づくりなどの事業に取り組めます。



平成29年度 事業紹介

災害に強い地域づくりを進めます ~~大規模災害を想定し神楽地区防災訓練を実施~~

平成29年10月15日（日）神楽公民館で神楽本町地区・神楽宮前地区・高野地区市民委員会の各町内会全戸を対象に防災訓練を実施しました。

これは、近年相次ぐ台風の上陸や記録的な大雨による被害が発生するなか、災害に強い地域づくりと防災に対する住民意識の向上を図ろうと、独自に避難訓練を実施している神楽岡地区を参考に、神楽まち協で話し合い、実行委員会を組織して実施したものです。当日は地域住民の皆さんなど268名が参加し、自主避難訓練や防災士・北海道防災マスター稲垣紀夫氏（前神楽岡地区市民委員

会会長）による防災基礎研修、消防本部による防災基礎研修、と救急救命講習、非常食の調理・試食訓練、避難所運営訓練、消火訓練などを12班に分けて実施しました。

参加した住民の皆さんからは「**実際の災害が起きた時に、どのような行動を取ったらよいか、大変参考になりました**」との声が聞かれ、地域住民の防災に対する意識の向上につながりました。



子どもたちの豊かな心をはぐくみます

こども食堂「楽っこルーム」で調理・食事を通じて異世代交流

神楽まち協の取組事業として、平成29年5月から毎月1回、土曜日（午前10時30分から午後1時まで）、神楽公民館の調理実習室・交流室で、「こども食堂『楽（ら）っこルーム』」を開催しています。「楽っこルーム」は、子どもの居場所づくりの一環として、子どもたちが地域とつながりを持って安心して暮らすことができ、

子ども同士や大人たちとの交流を通じて、子どもたちの豊かな心をはぐくむ一助となればとの思いで実施しているものです。

毎回、神楽小学校放課後児童クラブや神楽児童センター等に通う子どもたちと民生委員

などのボランティアが、一緒に食事を作ったり、食事をとったりして楽しく過ごしています。参加費は、子どもは無料、大人は1人300円で、独り暮らしの高齢者も参加できます。12月にはクリスマス会など、楽しい催しもあります。ぜひ、ご参加ください！

【今年度の予定】

10月20日（土） 11月10日（土） 12月15日（土）
平成31年 1月19日（土） 2月16日（土） 3月16日（土）
※事前に申し込みが必要です。

子どもはだれでも参加できます。

※食材・調味料・文房具などのご寄付も受け付けています。

<連絡先> こども食堂「楽っこルーム」実行委員会
会長 宮嶋 睦子（Tel080-1885-3400）
副会長 野村 みどり（Tel090-6871-1319）
神楽 支所（Tel61-6191）



昨年度神楽岡地区で実施しましたエコな地域づくり事業

2R(リサイクル/リユース)勉強会
9月26日



生ごみ堆肥化講習会
10月14日



譲ります・譲って下さい運動
2月4日・4月15日



編集後記

今年度前期号(創刊号)として、昨年度の事業内容と今年度の事業計画内容をご紹介させて頂きました。来年3月には今年度の事業実施内容を掲載した後期号を発行致します。尚、当広報誌は旭川市のホームページで閲覧出来ます。詳しくは前ページをご参照下さい。

神楽まち協広報誌編集委員会 会長 佐藤 郁弘

ご意見・ご感想は メール kaguraoka.satou@gmail.com へお寄せ下さい。

平成30年度委員紹介

会長 大森 裕(神楽宮前)	副会長 佐藤 郁弘(公募)	(順不同・敬称略)
委員 岡 愛三(神楽本町)	阿部 定雄(神楽岡)	中條 光廣(高野)
湯浅 三次(神楽岡地区社協)	野村みどり(公募)	乙部 富子(公募)
島田 成人(あさひかわ商工会)	増澤 和浩(商店街振興会)	田中 義彦(神楽中学校)
宮嶋 睦子(神楽地区民児協)	今井 敦(神楽・西神楽地域包括支援センター)	

神楽地区高齢者の居場所づくり事業



なつかしい歌を みんなで歌いましょう♪

神楽公民館

きらりん
木楽輪

に高齢者のサロンを開設します

神楽地区高齢者の居場所づくり実行委員会

(会長野村みどり 神楽まちづくり推進協議会委員)は、外出する機会が少なく、自宅に閉じこもりがちな地域の高齢者が、楽しく集うことができ、健康づくりにもつながるサロン(地域交流の場)を、今年の11月から毎月1回、木曜日の午前10時から2時間、神楽公民館「木楽輪(きらりん)」に開設します。

この事業も、神楽まち協での意見交換から、新たに実施することが決まった取組です。ピアノの演奏に合わせて、フォークソングや唱歌など、なつかしい歌をみんなで歌ったり、お茶を飲みながら歓談したりと楽しいサロンです。

保健師さんによる血圧測定や健康体操、健康維持に関する講話なども企画しています。



また、日ごろの悩みや困り事について話し合う機会も持つ予定です。

ぜひ、木楽輪(きらりん)に
お越しください!!

【開設日時】11月15日(木)12月20日(木)

平成31年1月17日(木) 2月21日(木)

3月14日(木)

午前10時から正午まで

【会場】神楽公民館「木楽輪(きらりん)」

(神楽3条6丁目)※三角屋根の建物です。

【対象】高齢者

【参加費】無料

【連絡先】神楽支所(Tel 61-6191)

《担当:前田》



神楽まちづくり推進協議会 広報誌「かぐらまち協」を発行します

神楽まちづくり推進協議会の平成30年度事業として広報誌を年2回(9月・3月)発行します。創刊号は、神楽まちづくり推進協議会の概要及び今年度の神楽まちづくり推進協議会が実施する事業

「神楽地区エコな地域づくり事業」「子どもの居場所づくり事業」

「高齢者の居場所づくり事業」「広報誌発行事業」

の事業内容・日程等についてご紹介します。

又、昨年度の実施事業「神楽地区防災訓練」「こども食堂楽っころーむ」

「神楽岡地区エコな地域づくり事業」の活動内容を掲載し、地域の皆様に「神楽まちづくり推進協議会」へのご理解と今後の事業・活動にご協力を頂きたく発行します。

神楽まち協広報誌編集委員会

広報誌は旭川市のホームページで閲覧出来ます。

旭川市:ホーム →くらし→市民活動・参加・地域まちづくり→「地域まちづくり推進協議会」

→神楽まちづくり推進協議会→広報誌で検索して下さい。

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>

神楽地区エコな地域づくり事業

旭川市のごみ処分費用は年間40億円以上(校舎3校分の建設費用)掛かっています。ごみ問題は市民一人一人の協力が必要です。神楽まちづくり推進協議会では、地域市民の皆さんにごみ問題の現状と、将来を見据えた処分費用の削減に向けたご提案と協力を頂く為に下記事業を実施致します。

生ごみ堆肥化講習会

10月28日(日)午後2時～

神楽公民館 講座室

家庭ごみの63%が燃やせるごみで、燃やせるごみの41%が生ごみです。生ごみは水分が80%以上ありますので多額の費用で焼却処分をしています。

生ごみは堆肥化する事によって、植物にやさしい栄養分の資源になります。生ごみを資源化する事によって、家庭ごみを大幅に減少させる事になります。是非、多くの皆さんが講習会にご参加頂き頂きますようお願いいたします。

参加者への特典 受講修了者全員に

「生ごみ堆肥化促進剤」を差し上げます

神楽公民館へ宿題をしに来ませんか!!

地域・ボランティアで子どもの 自主学習の見守り、支援を開始します

今年度の神楽まち協の取組事業の一つとして今年の10月から神楽公民館で、毎週土曜日の午前9時30分から2時間、地域の小学生を対象に、地域住民やボランティアが、宿題や予習復習などの自主学習を見守り、支援する「神楽地区子どもの居場所づくり事業」を開始することになりました。これは神楽まち協の会議の中で、「ひとり親家庭や共働き世帯が増えている。何か支援できないだろうか」「塾に行きたくても行けない子を応援したい」などの意見が出たことから、神楽地区子どもの居場所づくり実行委員会(会長 宮嶋睦子 神楽地区民生委員児童委員協議会会長)を組織して取り組むことになったものです。

子どもたちが学習している間、毎回2名程度、神楽まち協委員などがボランティアで見守りを行うほか、高校生や大学生が宿題等の教師役としてお手伝いに当たります。お楽しみとして、おやつや文房具などのプレゼントも企画中です。

神楽公民館へ学習をしに来ませんか!

(※今後神楽岡地区センターでも実施を予定しています。)

譲ります・譲って下さい運動

子供の成長や、高齢によって使わなくなったスポーツ用品・衣料品・学習用品・自転車を使って頂く方に譲り粗大ごみを減らす運動です。

譲り品の受渡し会(会場/神楽岡地区センター)

11月25日(日)・冬期スポーツ用品他

3月17日(日)・学生服・学習用品他

4月・中旬(日)・自転車



詳細は後日回覧にてご案内致します

神楽地区エコな地域づくり実行委員会

神楽地区子どもの居場所づくり事業

【開設期間】表のとおり

(※ 10月14日、11月4日は日曜日の開設です。)

【時間】午前9時30分から午前11時30分まで

【会場】神楽公民館「交流室」(神楽3条6丁目)

(※ 3月2日は「会議室」)

【対象】小学生

【持ち物】宿題等の学習教材、文房具、飲み物は、各自で持参してください。

【申込み】事前に保護者からの申込書の提出が必要です。

※見守りのボランティアも募集しています。

【申込先】神楽支所(Tel 61-6191)《担当:前田》

10月	14日(日)	*20日(土)	27日(土)	
11月	4日(日)	*10日(土)	17日(土)	24日(土)
12月	1日(土)	8日(土)	*15日(土)	22日(土)
1月	5日(土)	12日(土)	*19日(土)	26日(土)
2月	2日(土)	9日(土)	*16日(土)	23日(土)
3月	2日(土)	9日(土)	*16日(土)	23日(土)
(会議室)				

*印の付いた日は、こども食堂に参加してもらいますが、希望しない場合は隣の交流室で学習も可能です。

